

巻 頭 言

研究を推進するために

加 納 博

新しい試みとして、道立林業試験場における研究項目の系統表を作成した。その意味するものの第一は、現在当試験場が取上げている試験研究の方向と範囲を示したものである。第二は、個々の研究項目がどういう位置づけをされているかを示した点である。系統表の内容は別の機会にゆずることにして、研究項目の総数は55項目で、そのうち継続のもの43項目、新規のもの12項目である。継続のものでは、一応の成果が明らかになったものは中止することにし、新規の研究項目も余り多くならないように考慮した。その理由としては、新たに研究や調査などの要請があった時に、余裕が全くないということでは、行政の指向する情勢に対応できなくなるからである。できれば、項目数をさらに減らしておきたいと考えている。

いま、研究項目数を担当の研究職員数で割ってみると1人当たり1.5項目となり、さらに、チーフ研究員1人当たりでみると2.5項目となる。これを、林業試験場北海道支場の1人当たり0.8項目、チーフ研究員1人当たり1.2項目に比べてみると約2倍の項目数である。当場の研究員の平均の研究経歴年数の差を考慮に入れると研究の負担は大きいことになる。研究項目は多くなるほど密度の濃い研究ができなくなると考えられるから、この点でも項目数をしばって研究の成果をあげていくことが望ましいと考えている。

研究項目の採択に当たっては、当場の性格である産業研究機関としての応用研究が主となるべきであるが、応用研究を深めていくためには基礎研究を合せて進めていくことは欠かせないし、研究員の質的向上を図る上にも必要なことであろう。しかし、行政的要請のある研究項目があげられても、適当な専門研究員がいないときは、補充して研究体制を強化する必要が生じてくるわけである。

研究成果を高めるための職場環境を考えてみよう。もとより、研究とは新しいことを究めることであるから、既成の概念での考え方や方法で解決できない場合が多い。ここでは、発想の転換が常に必要とされるであろう。したがって、研究における意志の伝達の方法においては、命令とか、指示によって研究成果が高められたり、促進されたりすることが困難であろう。それに代るものとして、研究の目標、課題、計画、方法についての指導や奨励、意見の交換ということが必要となろう。ひいては法律、規則に基づいて業務が進められる行政の職場と異なった環境作りも合せたねばならないことの意味もしてもらわなければ、研究成果そのものだけを期待しても達成がむずかしいと考えている。

(企画室長)